

報 道 発 表



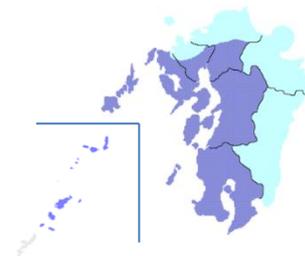
令和4年2月16日
長崎税関

令和3年長崎税関における関税法違反事件の摘発・処分状況

長崎税関は、令和3年の長崎税関管内(※)における関税法違反事件の摘発・処分状況をまとめましたのでお知らせします。

(※)長崎税関管轄区域:

長崎県(壱岐、対馬を除く。)、福岡県及び佐賀県のうち有明海に近接する地域(久留米市、大牟田市、佐賀市等)、熊本県、鹿児島県



1. 長崎税関における不正薬物及び銃砲等社会悪物品の摘発実績

令和3年、長崎税関においては、「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置」により入国旅客が激減したことなどを要因とし、令和2年に続き、不正薬物及び銃砲等の摘発はなかった。

2. その他違反事犯の摘発実績

不正薬物及び銃砲等以外の摘発については、無許可輸入事犯の2件である。

(参考) 【社会悪物品等の摘発実績】 ※実績がない個所は、「-」にしている。

年		年					前年比
		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
覚醒剤	件	1	-	-	-	-	-
	kg	0	-	-	-	-	-
大 麻	件	-	2	-	-	-	-
	kg	-	0	-	-	-	-
あへん	件	-	-	-	-	-	-
	kg	-	-	-	-	-	-
麻 薬	件	1	1	3	-	-	-
	kg	70	1	15	-	-	-
ヘロイン	件	1	-	-	-	-	-
	kg	70	-	-	-	-	-
コカイン	件	-	1	3	-	-	-
	kg	-	1	15	-	-	-
MDMA等	件	-	-	-	-	-	-
	kg	-	-	-	-	-	-
指定薬物	件	1	2	3	-	-	-
	kg	0	0	0	-	-	-
無許可輸出入事犯等	件	14	28	16	11	2	18%
合計	件	17	33	22	11	2	18%
	kg	70	1	15	-	-	-

3. 長崎税関における関税法違反事件の告発・通告処分実績

令和3年、長崎税関では、他税関からの引継事件を含め、告発5件、通告5件の計10件(不正薬物事犯9件、無許可輸入事犯1件)を処分した。

なお、不正薬物事犯の薬種については、「大麻」、「LSD」、「MDMA」、「指定薬物」である。

全国的に旅客からの摘発が減少している一方で、郵便物・商業貨物を利用した密輸が増加しており、他税関において、長崎税関管内を輸入先とする郵便物等の摘発については、当関で犯則調査を実施し、厳正に処分を行っている。

関税法違反処分件数【長崎税関】

(単位:件)

犯則態様	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	前年比
禁制品輸出入事犯	7	6	7	6	9	150%
関税脱税事犯	1	1	-	-	-	-
無許可輸出入事犯	3	12	6	6	1	17%
その他	2	-	1	3	-	全減
合計	13	19	14	15	10	67%

(参考) 令和3年の長崎税関における不正薬物の処分事例

【事例1】 指定薬物の密輸入事犯

令和3年10月、長崎税関は、ベトナム共和国来国際郵便を利用し、**たばこ様の指定薬物(約274グラム)**を密輸入しようとしたベトナム人男女2名を関税法違反で告発した(令和3年6月、門司税関福岡外郵出張所摘発)。



【事例2】 LSDの密輸入事犯

令和3年12月、長崎税関は、オランダ王国来国際郵便を利用し、LSDを含有する紙片2枚(1,000片)を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で告発した(令和3年3月、門司税関福岡外郵便出張所摘発)。



4. 不正薬物等の密輸阻止に向けての税関での取組み

長崎税関では次の対策等に取り組み、厳正な水際での取締りを強化している。

- ① 乗客予約記録(PNR)等の事前情報の活用や国内外の関係機関等との情報交換の促進
- ② X線検査装置、麻薬探知犬その他の取締・検査機器の有効活用
- ③ 広域的な事案に対する、警察・海上保安庁等関係機関との合同取締りの実施
- ④ 民間からの不審情報提供に係る連携強化等、官民一体となった取組みの推進

税関は令和4年11月28日、150周年を迎えます。

